

| 令和5年第6回江北町議会（定例会）会議録                        |           |                    |     |                       |           |          |
|---|-----------|--------------------|-----|-----------------------|-----------|----------|
| 招 集 年 月 日                                   | 令和5年12月8日 |                    |     |                       |           |          |
| 招 集 場 所                                     | 江 北 町 議 場 |                    |     |                       |           |          |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言                        | 開 会       | 令和5年12月8日 午前9時00分  |     |                       |           | 議長 井上 敏文 |
|   | 散 会       | 令和5年12月8日 午前10時28分 |     |                       |           |          |
| 応（不応）招議<br>員及び出席並び<br>に欠席議員                 | 議 席 番 号   | 氏 名                | 出 欠 | 議 席 番 号               | 氏 名       | 出 欠      |
| 出席 10名<br>欠席 0名                             | 1         | 酒 井 明 子            | ○   | 6                     | 土 渕 茂 勝   | ○        |
| ○ 出席<br>× 欠席<br>△ 不応招<br>▲ 公務出張             | 2         | 古 賀 里 美            | ○   | 7                     | 池 田 和 幸   | ○        |
|   | 3         | 田 村 康              | ○   | 8                     | 西 原 好 文   | ○        |
|   | 4         | 江 頭 義 彦            | ○   | 9                     | 田 中 宏 之   | ○        |
|   | 5         | 三 苫 紀 美 子          | ○   | 10                    | 井 上 敏 文   | ○        |
| 会議録署名議員                                     | 1 番       | 酒 井 明 子            | 2 番 | 古 賀 里 美               | 3 番       | 田 村 康    |
| 地 方 自 治 法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名 | 町 長       | 山 田 恭 輔            | ○   | 地域振興課長                | 宮 本 大 樹   | ○        |
|   | 副 町 長     | 山 中 秀 夫            | ○   | 基盤整備課長                | 大 島 浩 二   | ○        |
|   | 教 育 長     | 吉 田 功              | ○   | 会 計 室 長               | 山 崎 久 年   | ○        |
|   | 総務政策課長    | 山 中 博 代            | ○   | こども教育課長               | 坂 元 弘 睦   | ○        |
|   | 町民生活課長    | 吉 原 和 彦            | ○   | 学校づくり推進室長兼<br>国スポ推進室長 | 本 村 健 一 郎 | ○        |
|   | 健康福祉課長    | 一ノ瀬 和 義            | ○   |                       |           |          |
| 職務のため議場に出席<br>した者の職氏名                       | 議会事務局長    | 武 富 和 隆            |     |                       |           |          |
|   | 書 記       | 百 武 久 美 子          |     |                       |           |          |
| 議 事 日 程                                     | 別紙のとおり    |                    |     |                       |           |          |
| 会議に付した事件                                    | 別紙のとおり    |                    |     |                       |           |          |
| 会 議 の 経 過                                   | 別紙のとおり    |                    |     |                       |           |          |

# 議 事 日 程 表

▽令和5年12月8日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例
- 日程第8 議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第52号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第53号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第54号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

---

午前9時 開会

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第6回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

議員の皆様にお知らせいたします。海外自治体交流団が12月5日より本町を表敬訪問されております。その訪問団の皆様が本日帰国されますので、暫時休憩して帰国前のセレモニーを行いたいと思います。再開9時30分。

午前9時1分 休憩

午前9時18分 再開

○井上敏文議長

皆様にお知らせいたします。再開を9時30分としておりましたが、ただいまより議事を再開したいと思っております。

議員の皆様にお願ひがあります。本議会は議会におけるペーパーレス会議に向けてタブレットを試験的に使用することにしておりますので、資料の閲覧はできるだけタブレットの活用をお願いいたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項について報告をいたします。

まず、私のほうから主なものを報告いたします。

国道34号バイパス建設促進期成会要望活動として、10月30日に九州整備局、また、31日には国土交通省のほうへ赴き、観音下交差点から武雄バイパス終点までの2車線区間について4車線化の早期事業を要望したところでございます。

11月13日に全国過疎地域連盟第51回総会が東京都日本教育会館で行われ、議案として、令和6年度税制改正に関する要望について、令和6年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望についてなどが上程され、全議案とも採択をされました。

また、11月29日、東京NHKホールにて第67回町村議会議長全国大会が開催され、決議要望として、少子化対策及びこども・子育て政策の推進を求める特別決議、持続可能な農業・農村政策の推進を求める特別決議などが提案され、全て承認をされました。

なお、詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、一部事務組合の議会が開催されております。内容につきましては、皆様方に配付しております報告書のとおりでございます。

なお、詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で私のほうからの諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。令和5年12月定例議会の開会に際しまして、町政の運営状況について御報告を申し上げますが、その前に、まだ後ろで傍聴していただいておりますけれども、今回、オーストラリア、ニュージーランドからの訪問団を受け入れることになりまし

た。議会の皆様方にも大変な御協力をいただきまして有意義な対応ができたのではないかと  
いうふうに思っております。改めてお礼を申し上げます。

さて、今議会は12月議会ということであります。

この1年を振り返ってみたいというふうに思いますけれども、今年は、令和元年、令和3  
年と大雨に見舞われましたもんですから、本年も大雨についての備えが必要であるというこ  
とで、様々な準備、また、警戒をしておりましたが、幸い大きな災害もなく過ぎることがで  
きました。

ただその一方で、御存じのとおり、今年の夏は例年にない暑さということで、例えば、熱  
中症による救急搬送件数を比較しますと、令和4年度、昨年度が全国で7万件でありました  
が、今年度は9万件ということで2万件増加をしております。

また、江北町でいきましたも、昨年が6名に対し今年が14名ということで、この数字から  
も今年の暑さがお分かりになるんじゃないかというふうに思います。

特に全国でいきますと、人口自体は減っているわけですから、やはりこの実数の増え方以  
上に搬送件数が多かったのではないかというふうに思います。

町としましても、災害に備え、また、熱中症避難所を開設して特に今回有意義だと思いま  
したのは、この暑さも町としては一つの危機であるというふうに捉えたということが大きい  
のではないかというふうに思いますし、それを受けて町としても、対策連絡会議を設置し、  
また、熱中症避難所ということで各個人においての熱中症予防対策についても呼びかけをさ  
せていただいたところであります。

秋になりますと、全般的には大変天候にも恵まれまして、予定されておりました各種行事  
についてもほとんどが4年ぶりということで、コロナの影響から抜けて4年ぶりの開催をす  
ることができました。

ただ1つ残念だったのは、町民スポーツ大会、なぜかこの日だけが荒天に——荒天という  
のは荒れる天気ですけど、雨天に見舞われまして中止になったのは大変個人的にも残念であ  
りました。悔しくて悔しくて仕方ありません。

その代わりにということではありませんけれども、去る11月23日に開催をされましたビッ  
キーふれあいの日は本当にたくさんの人出でにぎわいましたし、併せて開催をされました  
JR九州ウォーキングも佐賀鉄道事業部の秋の部では過去最高であったというふうに聞いて  
おります。特に今回のビッキーふれあいの日は、言わば、これまではどちらかというと行政

中心、行政主導であったイベントを、町内の各種団体、各種グループの自主的なイベントを集約して巡っていただくということで、大変相乗効果を見ることができたのではないかとこのように思っており、これからの町のこうしたイベントの在り方の一つの道筋をつけることができたのではないかなというふうに思っております。

今年もあと一月足らずであります。このままぜひ何事もなく年末年始を迎えられればというふうに思っておりますけれども、残念ながら懸念材料がなくはありません。

1つには、インフルエンザが御存じのとおり大変流行をしております。5月8日から新型コロナが5類移行ということになりまして、実数ではなくて定点観測という指数で表すようになりましたけれども、ちなみに直近の近隣のインフルエンザの定点観測指数は50.2であります。御存じのとおり30を超えれば警報レベルということでもありますから、また、コロナが一番陽性者が増えたときが46.2だったというふうに記憶しておりますけれども、それに比べても50.2という数字が大変多うございますし、先週は70を超えておりました。やはり町民の皆さん方におかれてはぜひお一人お一人でもインフルエンザの感染防止対策を取っていただきたいというふうに思っております。

またあわせて、同じインフルエンザでも、こちらは鳥インフルエンザであります。

これも御承知のとおり、先般、同じ県内の鹿島市で鳥インフルエンザの発生を見ました。我々江北町もかつて鳥インフルエンザに見舞われた経験がありますけれども、もし鳥インフルエンザが発生をいたしますと、様々な行政活動が停滞を余儀なくされますし、また、町民生活にも大変な影響を及ぼします。町のほうでも早めの対策をすべしということで、11月25日に対策連絡会議を開催いたしまして、今回の特に鹿島市での発生を受け、早期に現在既に対策を取っているということになっております。

繰り返しになりますけれども、ぜひこのまま穏やかな年末年始を町民の皆様が送っていただきますことを心から切望するものであります。

年末になりますとよく報道で、今年の漢字1文字とか、今年の3大ニュースとか、こういうのが新聞紙上などをにぎわすわけですがけれども、私の個人的な考えでいきますと、今年の漢字1文字は「熱」という字だというふうに思っております。先ほども申し上げたように、大変暑い夏でありましたし、私自身もコロナに罹患し熱にうなされたこともありまして、私もし今年を漢字1文字で表すなら、熱ではないかなというふうに思っております。

また、町の3大ニュースということで考えましたけれども、1つには、先ほども申し上げ

ましたが、町民スポーツ大会は中止を余儀なくされましたけれども、大変なにぎわいを見せた、新聞の見出しふうに言うと、ビッキーふれあいの日、町内各地でにぎわうと。これは、イベントそのものよりも、先ほど申しあげましたこのイベントの在り方というかやり方という意味で大変町にとっても大きな出来事だったのではないかというふうに思います。

もう一つは、それこそ今傍聴していただいている、オーストラリア、ニュージーランドの訪問団を受け入れさせていただいたことをはじめ、久しぶりに子供たちのオーストラリアとの往来を実現することができましたし、これも御存じのとおり、先般開催されましたバルーンフェスタに参加をしていたウクライナのチームを町内で受入れをすることができたということも、こうした様々な交流事業を今回できたというのも大変よかったなというふうに思います。この中で私自身が感じたことは、私たち、この小さな町もやはり世界の一つであり、世界とつながっているということを実感した次第であります。

それと3つ目、これは忘れてならないのが佐賀バルナーズで活躍をしている角田選手の存在だというふうに思います。バルナーズそのものが今年B1昇格ということで新たな舞台で現在奮闘をしておりますけれども、その中で我が町出身の角田太輝選手が活躍をしてくれているというのは、町にとっても、または、町民にとっても、特に町の子供たちにとっても大変夢と勇気を与えてくれているのではないかというふうに思っております。角田選手については、既に町の広報大使をお願いしております、これから角田選手の活躍とともに、江北町についても多くの方に知っていただけるのではないかなというふうに思います。

さて、12月議会ということではありますけれども、私自身にとりましては、今期最後の定例会ということになります。先ほど3大ニュースというようなことを言いましたけれども、過去8年間2期を振り返ってみて、3大ニュースふうになりに少し総括をしてみました。

1期目4年を振り返ってみますと、公約にも掲げておりました給食費の無償化を就任直後から実現ができたのは大変よかったというふうに思っておりますし、現在7年目になっておりますけれども、現在も維持ができていくということは町民の皆様との約束を果たせたということだというふうに思っております。

当然こうした無償化の取組をするに当たっても財源が必要なわけですが、これも同じように公約に掲げておりました、ふるさと納税への取組を就任後本格化させました。就任後から先月まで累計の江北町への寄附額は45億円を超えております。もちろん全てが町の収入ということではないわけですが、町内の事業者の皆さん方に協力をしていただいて

町内産品を返礼品として使わせていただいているものですから、町だけではなくて、町内の事業者の皆さん方にも好影響を与えたのではないかというふうに思います。もちろん寄附額そのものでいけば、言ってみれば1桁違うぐらい寄附を受けている自治体もありますけれども、ふるさと納税の取組を本格的に始める前に事業者様と約束をしたことは、町内の事業者さんと一緒に町は取り組んでいきますということを最初の前提として申し上げました。当然、それゆえのいろんな制約もありはしますけれども、町としては、まさに町だけではなくて、町民の皆さん、特に事業者の皆さんとともに取り組めてきたことではないかというふうに思います。この間もいろんな制度的な見直しもありまして、今後、その制度については不透明ではありますが、やはり可能な限り江北町の収入を増やす、また、町内事業者についてもそうした実績に寄与をするということでこれからも引き続き積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

それと3番目は、実はこれは公約そのものには書いておりませんでしたけれども、公約を果たす中で出てきた事業でありますけれども、もう既に開園して4年になりました、みんなの公園であります。

これも、公園そのものというよりも、この公園を整備するに至った経過が、町内の、特に子育て世帯の皆さん方の声を聞いた中でそれを実現していきたいというふうに申し上げましたけれども、結果、公園についてのニーズが大変大きいということが分かりましたものですから、4年前、みんなの公園の整備に至ったわけでありまして、整備、完成までに至る経過についても、町民の皆様との意見交換であるとか、いろんな形でその意見を取り入れて整備ができたというふうに思っております。おかげさまでもう既に江北町の風景の一つということになりましたし、町内だけではなくて町外の方も含めて日常的に使っていただける公園になったのではないかというふうに思います。

今回オーストラリアの訪問団の皆さん方にもみんなの公園にお越しいただきましたけれども、先ほど申しあげました整備の経過というんでしょうか、それについて大変評価をいただいたところであります。

1期目についていきますと、給食費の無償化、それと、ふるさと納税の取組、あと、みんなの公園と、この3つが1期目の私なりの取組の結果だというふうに思っておりますし、2期目について言えば、先ほど少しお話ししましたけれども、まさに就任直後に新型コロナの波に襲われましたこの3年間は、本当にコロナとの闘いであったというふうに思っております。

すが、このコロナをきっかけに様々な見直しも実現ができたのではないかというふうに思います。この間、新型コロナ関連の対策ということで、事業費ベースでいきますと約9億円の事業を行ったということになっております。

現在は少し場面が移りまして、新型コロナの対策から価格高騰対策ということになっておりますけれども、既に町内の皆さん方のお手元には届いているというふうに思いますが、元気クーポン券事業など、これからも、価格高騰対策についてはしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、先ほど大雨の話をしましたけれども、令和元年、令和3年の大雨を受け、これも議会からの御意見も踏まえて江北町として新しい排水計画を立てる必要があるということで、令和4年3月に江北町の総合排水計画を策定することができました。もちろん、策定をするだけでは何も変わらないわけですが、現在この計画に基づいて取組を進めておるところでありますし、その進捗については、議会の皆様方とも共有をさせていただいているところでもあります。

それと3つ目は、昨年の町制70周年の関連事業であります。

町誌の発行をはじめ、やはりこの70周年だからこそできる、70周年でなければできない様々な事業に取組をいたしました。これらの幾つかは単発で終わることではなくて、やはりこれからも持続的にそうした事業をきっかけに取組を進めてまいって、さらに江北町の認知度の向上であるとか、暮らしの質の向上であるとか、そうしたことにつなげていく必要があるというふうに思います。

2期目について言えば、新型コロナへの対策、それと防災対策、それと70周年事業ではないかというふうに私なりに捉えているところであります。

新年の話をするとう鬼が笑うという言葉が日本にはあるわけですが、既に9月議会の質問に対してお答えをする形で、私自身はぜひ3期目に挑戦をさせていただきたいということをお場で申し上げました。もちろんまだ実現をしていない中でいろいろ言うことはここでは控えたいというふうに思いますけれども、先ほどまで1期目、2期目ということで、これまでの取組について御報告を申し上げましたので、それと同じようなことでこれからはそうした機会を与えられれば、どうしたことが町にとって必要かということをおも私なりに考えますと、1つには、先般、ワークショップも開催されました、新しい学校づくりというものをおどのように進めていくかということがやはり1つ大事な課題であるというふうに思い

ます。既に一部決定といいたいまいしょうか、内定されている事項もあることは承知をしておりますけれども、それも含めて、やはりここは前提なく、私としては次の4年間を見据えた場合にはしっかり取り組む必要があるというふうに思っております。

学校づくりが内政ということでいきますと、外政ということで申し上げます。

これは、私はこれからこの新幹線の行方ということがどのように進んでいくかということをしつかり注視をしていく必要があるというふうに思いますし、願わくば、やはり江北町にとっての利益の最大化につながるような形でこれから議論が進めていければというふうに思っております。もちろん町としてできることは限られておりますし、あくまでも県、または、知事の意向と別に何かを進めるということではなくて、やはり県とも連絡を取りながら、またそうした中でしっかりこの行く末を注視して、必要に応じてやはり関わっていくということが大事なのではないかとこのように思います。

内政について言えば学校づくり、外政について言えば、やはりこの新幹線の動向ということとは注視をしていく必要があると思います。

それともう一つは、これは内政というよりもさらに内部的なことではあるんですけれども、やはり我々役所自体の組織風土づくりというような言い方をしたほうがいいのかというふうに思いますが、実は我々公務員を取り巻く環境も今は目まぐるしく変わっておりますし、その身分についても様々な形態が現在は規定をされております。

そうした中では、全国的にといいまいしょうか、民間では働き方改革というようなことを言われたりしますし、AIの発達に伴って我々がやっている事業の多くが実は恐らくそう遠くない将来に自動化をされるということなどを踏まえれば、我々自身、公務員というものがこれからはどういう役割を果たすべきかということをお我々自身の問題として、やはりこれから探っていく必要があるのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、今回、オーストラリア、ニュージーランドの訪問団の皆様方を受入れさせていただいていろんな意見交換をさせていただいたり、先ほど申し上げた、今回のビックイフれあいの日を通じて感じた我々そのものの役割というのはこれからどうあるべきであるかという、やはりこのいろんな取組や事業の中にそうした考えるきっかけというものがあるんじゃないかというふうに思っておりますし、ぜひ、そうした新しい組織風土づくりということにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

今挙げた3つについては、今回一般質問でも若干関連をすることについて御質問をいただ

くということになっておりますので、ただ、来期といいましょうか、次の話でありますから、支障のない範囲でお答えできればお答えしたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、改めて今回、オーストラリア、ニュージーランドの皆様方、江北町にお越しいただいたことをお礼申し上げますとともに、議員の皆様方におかれましては、御協力をいただきましたことをお礼申し上げます。

ぜひ穏やかな年末年始がお互い迎えられるようお祈りを申し上げまして、12月定例議会に際します私の所信とさせていただきます。今議会もどうぞよろしく願いたします。

#### ○井上敏文議長

ここで暫時休憩をいたします。海外訪問団の方が退出されますので、拍手をもって送りたいと思います。

午前 9 時 42 分 休憩

午前 9 時 43 分 再開

#### ○井上敏文議長

以上で行政報告は終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

#### ○井上敏文議長

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、1 番酒井明子君、2 番古賀里美君、3 番田村康君を指名いたします。

#### 日程第 2 会期の決定について

#### ○井上敏文議長

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、御手元に配付しております案のとおりでありますので、御了承願いたいと思います。

### 日程第3 委員長報告

#### ○井上敏文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査について、両常任委員会で開催しておりますので、各常任委員長より報告を求めます。

タブレットの12月定例会フォルダの常任委員長報告をお開きください。

それでは、総務常任委員長、池田和幸君、御登壇願います。

#### ○池田和幸総務常任委員長

皆さんおはようございます。オーストラリア、ニュージーランドの方がいらっしゃらなくなりましたので、少し寂しくなりましたが、しっかりと事務報告をしたいと思います。

それでは、私たち総務常任委員会に付託されました事務調査報告をいたします。

今回の視察研修は、令和5年11月14日から15日の2日間、義務教育学校を取り上げて大分県の大分市立碩田学園と国東市立志成学園を4名の委員と学校づくり推進室職員の出席の下行いました。

大分市立碩田学園は、平成29年4月に市内中心部にある荷揚町、中島、住吉の3つの小学校と碩田中学校が統合した大分県内初の施設一体型義務教育学校です。

また、校舎内には、地域連携室や児童育成クラブを配置することで放課後などの地域間交流も可能で、さらに、6階建ての校舎は津波避難ビルとしての構造上の技術基準を満たすことで地域の防災拠点として重要な役割も担う施設となっています。

さらに、9年間一貫した統一性のある学習、生活指導や、中期での一部教科担任制、英語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成などにより調和の取れた教育を目指されていて、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールに指定され、地域とともにあるよりよい学校づくりを進めています。

学校の説明を行います。

児童・生徒が交流の場として集うアトリウム。

2つ目、食育の場、異学年交流の場として活用されるランチルーム。

3つ目、児童・生徒の見守りや学習相談の場として各階に設置する教師ステーション。

4つ目、教室と一体型に配置されている多様な学習活動を行うオープンスペース。

5つ目、アトリウムと一体的に交流や発表会ができ、小劇場のような階段状の空間になっ

ている表現の舞台。

6つ目、体格が違う児童・生徒が使用するため、プールの水深調整が行える可動式床と、授業を円滑に行うために温水化を採用している屋内プール。

7つ目、緊急時に避難場所となる大小のアリーナによる照明電力として利用する自家発電設備。

最後に、令和5年4月現在で生徒数932人、学級数38クラス（特別支援を含みます）で、義務教育9年間の連続性を重視した教育がなされ、小中一貫教育による異学年交流のよさと生徒の明るさを感じ取れる学園でした。

次に、国東市立志成学園は、武蔵西小学校、武蔵東小学校、武蔵中学校の閉校に伴い、令和2年4月1日に開校しました。志成学園は、小学校でも中学校でもない、小・中を合わせた9年生の義務教育学校です。

同校は、少子化や過疎化で、旧武蔵町の児童・生徒の数の減少と、中学進学で生活環境に支障を来す中1ギャップの解消を目的に開校しました。

当時の教育長だった加藤正和氏によると、ただ、統合するのではなく、義務教育9年間を見通した新しい教育だとして保護者に提案をされ、小・中学校で兼任する乗り入れ授業など、より効率的に教員を配置することもできる。また、英語教育などでより充実した教育につながる。統合の計画から7年を要したと話されています。

学校の教育理念は、郷土国東に愛着と誇りを持ち、グローバルな視点に立ち、夢や希望を抱き、その実現のために努力を惜しまない子供たちの育成と定めてあります。

義務教育学校のよさと課題ですけど、まずよさのほう。

1つ目、中1ギャップ（学習や生活の段差）解消につながる。

2つ目、9年間を見通したカリキュラムの作成、各種指導が可能になる。

3つ目、部活動の小学校教員の支援が可能になる。

課題としましては、1つ目、人間関係が固定化するのでは。

2つ目、小学校高学年のリーダーとしての機会が減少するのでは。

3つ目、教科担任制の実施の難しさがあるのでは。

次に、9年生となり、連続性がもたらした影響ですけれども、1つ目、数年間の児童・生徒の成長の姿が見てとれる。職員の児童・生徒観・指導観がより豊かになることができる。

2つ目、幅広い学年が日常的に同じ空間で生活していることで、異学年交流活動の意図的、

計画的な取組により優しさや思いやりの心が育つことにつながる。

3つ目、4・3・2制を生かし、4年、7年、9年の3回のリーダーとなる機会がある。

最後に、生徒数281人、学級数16クラス（特別支援を含む）で、9年制の利点を生かした教育の推進に取り組まれています。乗り入れ授業等で学力の向上につながり、職員の意識が向上していると聞きます。また、旧中学校校舎との併合により運営されているところは、我が町の計画と同じで参考になるのではと思いました。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員長、土淵茂勝君、御登壇願います。

#### ○土淵茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長の土淵茂勝です。

それでは閉会中の事務報告をいたします。

産業厚生常任委員会に付託されました事務調査について、11月7日、8日にかけて宮崎県綾町の有機栽培と新富町のA I ロボットを活用したハウス栽培を視察研修いたしました。

議会として綾町を訪問するのは、私の記憶では3度目となります。前回は7年前の11月、それ以前は、綾町を象徴する照葉大吊橋が日本一の大つり橋であった頃です。2006年には大分県九重“夢”大吊橋に追い越されましたので、今から17年ほどの前になると思います。

役場を訪問する前に綾町を象徴する照葉大吊橋を見学いたしました。今なお多くの観光客が訪れているようでした。

写真を映します。

（パワーポイントを使用）これは大吊橋の前にあります看板ですけれども、見えると思いますけれども、ここにはユネスコエコパークという言葉が入っております。ユネスコエコパークとは、自然世界遺産とは違って、生態系の保全と持続可能な利用活用の調和を目的として登録されたものです。2010年日本で初めて綾町で登録されております。現在、世界では134か国、738か所ありますけれども、日本では綾町を含めた10か所でございます。

これは綾町大吊橋の入り口ですけれども、今なお日本一の大吊橋という表記がされております。

これが全体の様子ですけれども、この長さが250メートル、高さ142メートル、この下を流れている川は宮崎県の大きな川であります大淀川の上流に当たります。大淀川は農業用水の

確保でたくさんの水が必要なときはこの川が大きな役割を果たしております。

綾の大吊橋を、この紹介したのは、綾町の象徴的な観光施設でもありますけど、綾を象徴する施設でございます。

また、庁舎近くには、今人気の高いスポーツにもなっておりますけれども、サッカー場が3面造られております。また、近くに馬事公苑があつて、11月の初めには草競馬が終わった様子です。自然を生かしたまちづくりが進んでいるようでした。

研修では、町担当者からビデオによる有機と減農薬による農薬の取組について説明を受け、その後の質疑、懇談で参加者全員が発言することができました。

担当者から、綾町も宮崎県のへその町であるとの説明があり、江北町との共通点があることが分かりました。

綾町では今後、学校給食の食材を完全有機栽培のものにしていく取組を進め、あわせて学校給食の無償化にも取り組んでいくということでございます。

また、人口減少が大きな課題となっていました。

前回7年前、2016年に総務常任委員会で訪問したときの人口が7,000人余り、今回訪問したときの人口は6,689人と減少傾向にあります。

綾町は、自然生態系農業の町として自然に負荷をかけない農業に取り組んでおります。その条例も制定されておりますので、紹介をしたいと思います。

1つ、従来進めてきた自然生態系の理念を忘れ、近代化、合理化の名の下に進められた省力的な農業の拡大に反省を加え、化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること。

1つ、本来機能すべき土などの自然生態系を取り戻すこと。

1つ、食の安全と健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること。

1つ、自然生態系の汚染を防止するために遺伝子組換えの作物の栽培を行わないことなどを確認して、消費者に信頼される、愛される綾町農業を確立し、農業の安定的発展を期するとされております。

これからの日本の農業、そして、江北町の農業の発展にとって大きな指針になるのではないのでしょうか。

研修2日目は、同じく宮崎県の新富町にある株式会社アグリストにスマート農業についての研修に行きました。会社設立から5年目で、スタッフの平均年齢は30代、社員15名、そのほとんどが大学の工学部出身で、農業関係のロボットを開発していました。

会社を立ち上げのきっかけは、新富町の若い農業者との意見交換会に出席する機会があり、そこで出た要望で、新富町はピーマン栽培が盛んだが、高齢化で人手不足になってきた。ピーマンを収穫してくれるロボットはできないかという要望だったそうです。

今どこの町でも農業者の数は減少しているのが現状です。少しでも農業県宮崎のお役に立てればとの思いから起業を思い立ったところ、たくさんの賛同者から出資の話をいただき、会社を立ち上げ、現在に至ったとのことでした。

最初に取り組んだのが要望のあったピーマンの収穫ロボット、次に取り組んだのがキュウリの収穫ロボットでした。AIカメラを搭載した収穫ロボットを試行錯誤しながら制作して、現在、ピーマンロボットは最終段階に、キュウリロボットは実用化にまでこぎ着けたそうです。

説明後、現地に移動し、実際のAIロボットの収穫を見せてもらいました。

しばらく動画を映します。

(パワーポイントを使用) 小さい機械ですけれども、これは議長がスマホで撮ってもらったのをここで今写しております。こんな感じです。自分の力で自分で考えてピーマンを取っているところです。見ながらお話をします。残念ながらキュウリ収穫ロボットは他県にあり実物を見ることはできませんでした。まだまだ改良の必要性はあるとのことでしたが、ロボットが自分で考え、収穫していく様子を見て感動をいたしました。近い将来こうした風景が当たり前になるのかなと思いました。AIロボットの価格を聞いたところ、今はレンタルのみで、一月当たり20万円ほどとのことでした。

江北町でもハウスでのキュウリ栽培をされる方が増えてきました。特に佐賀県は、園芸生産888億円推進事業を推進し、園芸に力を入れております。園芸はどうしても多くの労力が必要になってきます。また、ハウスの中は暑くて多湿で、農家にとっては決していい環境ではありません。

こうした条件の下で人を雇うのは大変苦労します。これからますます高齢化も進み、農業は人手不足になるのは見えております。こうした時代だからこそ、AIロボットが必要になってくると思います。国、県とも連携しながら、町としてもこうした分野に力を入れてもらいたいと思っております。

以上、行政視察報告を終わりたいと思います。

○井上敏文議長

以上で委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開10時15分。

午前10時6分 休憩

午前10時15分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

**日程第4～第12 議案第46号～議案第54号**

**○井上敏文議長**

日程第4、議案第46号から日程第12、議案第54号までを一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

**○議会事務局長（武富和隆）**

（朗読省略）

**○井上敏文議長**

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。

タブレットの提案理由フォルダをお開きください。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

それでは、本議会に提案をいたしました議案の提案理由について、タブレットを読んで説明いたします。

まず、議案第46号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例であります。

本年10月19日の佐賀県人事委員会勧告において、民間の給与の動向や人材確保の観点を踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置き、民間給与との較差を解消するために、給料月額の上上げと期末手当及び勤勉手当を引き上げる勧告がなされました。本町においても、勧告等に準拠し、月例給並びに期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げる等の改定を行うものであります。

また、本町の特別職については、本年8月7日の人事院勧告において、国の指定職の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げる旨の勧告が行われ、県が相当職として特別職の支給割合を国に準じて改定することに伴い、同様に特別職及び議会議員の改定を行うものであります。

次に、議案第47号 江北町印鑑条例及び江北町手数料徴収条例の一部を改正する条例であ

ります。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正において、個人番号カードの利便性向上のため、マイナンバーカード所有者が電子証明書を移動端末設備——スマートフォンへ登載できるよう改正が行われたことから条例を改正するものであります。

今回の改正内容は、マイナンバーカード所有者が電子証明書の登載されたスマートフォンを使って全国のコンビニエンスストア等でコンビニ交付を利用できるよう定めるものであります。

議案第48号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、出産被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の減額について規定された地方税法及び地方税法施行令が令和6年1月1日から施行されます。

今回の改正内容は、出産被保険者の国民健康保険税の所得割額及び均等割額について、単胎妊娠の場合は、出産予定月の前月から4か月分を、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月前から6か月分を減額するための規定を定めるものであります。

なお減額の対象は、令和6年1月分以降の国民健康保険税となっております。

次に、議案第49号 江北町下水道事業の設置等に関する条例であります。

下水道事業の公営企業会計移行に伴い、地方公営企業法第4条の規定により、地方公営企業の設置及び経営の基本に関する事項を条例で定める必要があるため、本条例を制定いたします。

議案第50号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例であります。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律——認定こども園法の改正に伴い、条例の項ずれを改正するものであります。

認定こども園法第3条第10項が削除され第11項が第10項に繰り上げられたことで、同法第11項を引用している条例第15条の改正を行うものであります。

次に、議案第51号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正額は、1億2,256万円を増額し、歳入歳出予算総額を71億3,681万4千円とするものであります。

主な内容としては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本年夏以降、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を1世帯当たり7万円給付するための費用を計上しております。

また、農業の担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立を図るため、担い手が取り組む省力化、低コスト化のための革新技術の導入等に必要な機械、施設の整備を支援するための費用を計上しております。

さらに、年々カモによる農産物への食害が拡大し生産に大きな影響を与えているため、今年度、県の事業で八町地区においてカモ追い払いの実証実験が予定されていることから、周辺地区においても、これまでの対策を拡充し、カモによる食害防止対策を行うための費用を計上しております。

その他、4年に1回の教科書改訂に伴う令和6年度以降使用する教師用教科書購入費などを計上しております。

歳出の主なものとしては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業5,499万8千円、令和4年度障害者自立支援給付費国庫負担金等返還金2,172万8千円、障害児通所支援給付費1,264万2千円、職員給与等720万7千円、教師用教科書等整備費535万3千円、さかの稼げる水田農業推進事業329万7千円、スポーツ・文化育成費補助金59万6000円、そして、杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金50万円などを計上しております。

補正予算の主な財源としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、ふるさと応援基金繰入金、スポーツ・文化振興基金繰入金など、事業執行における国庫・県支出金などであります。

次に、議案第52号 令和5年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は1億5,255万8千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億5,571万7千円とするものであります。

補正の主な内容は、外来の医科及び調剤にて、高額な医療費の増加に伴う保険給付費の増額及び地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく国保事務処理標準システム導入業務委託料及び令和4年度決算に伴う繰越金から保険給付費等交付金償還金、前年度一般会計繰出金返還金、国保事務処理標準システム導入業務委託料を差し引いた金額を調整基金へ積み立てる費用を計上しております。

歳出の主なものとして、一般被保険者療養給付費8,912万円、国保事務処理標準システム導入業務委託料1,555万4千円、保険給付費等交付金償還金1,147万6千円、調整基金積立金2,944万6千円などを計上しております。

次に、議案第53号 令和5年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は、98万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を1億4,187万5千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告に伴い人件費を増額するものであります。

最後に、議案第54号 令和5年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は、55万7千円を増額し、歳入歳出予算総額を6億5,823万3千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告に伴い人件費を増額するものであります。

以上が本議会に提案をいたしました議案であります。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

それでは本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時28分 散会